

学校法人東北公益文科大学 行動計画

次世代育成支援対策推進法 及び 女性活躍推進法に基づく行動計画を次のとおり策定する。

1. 計画期間 令和4年8月1日～令和9年3月31日

2. 目標と取り組み内容

目 標 1 : 職員個々の時間外労働時間の削減（前年度比減）を目指す。

取 組 内 容 : 令和4年8月～ 所属部署の長が定時での帰宅の呼びかけを行う。
令和4年8月～ 所属部署の長による業務管理の徹底を図る。
（部下から時間外勤務の申請がある場合、当該日中に要する業務かどうかの判断を適正に行う等）
令和4年8月～ 業務時間と休憩時間でのオンオフを徹底させ、職員の意識改革を図る。（時間内に業務を終わらせるよう、集中して業務にあたるよう促す）

目 標 2 : 年次有給休暇について、職員個々に付与された日数の50%以上の取得を目指す。

取 組 内 容 : 令和4年8月～ 年次有給休暇の取得実績を定期的に関示し、閑散期に集中的に取得させる等、計画的な取得を促す。
令和4年8月～ 所属部署の長が業務の優先順位や業務分担の見直しを図り、休暇の取得促進を図る。

（参考）女性活躍の現状に関する情報（令和7年3月31日現在）

1. 採用した労働者に占める女性労働者の割合・・・50.87%
2. 男女の平均継続勤続年数の差異・・・86.57%
3. 労働者の一月当たりの平均残業時間・・・9.14時間
4. 管理職に占める女性比率・・・37.5%
5. 年次有給休暇取得平均日数・・・11.24日